

動物愛護管理法第27条第1項第3号イからハマまでに該当しないことを示す書類

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

住 所 〒

電話番号

下記事項のいずれにも該当しません。

事 項
イ 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
ロ 法第29条第1項の規定により許可を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
ハ 法人であって、その役員のうちイ又はロのいずれかに該当する者があるもの

備 考

この書類の大きさは、日本工業規格A4とすること。